

1 PLAN(目的・概要)

一般事務事業

建設整備事業

事務事業の段階

計画  事業化  事業  管理

個20事04

政策名	4 環境にやさしい港	23年度事業・個別施策評価結果 (今後の取組みの方向性)			責任者	港営部 担当課長(プレジャー ボート対策担当)
基本施策名	06 秩序ある港湾環境づくり	事務事業	成果	コスト	連絡先	052-654-7864
個別施策名	20 放置艇対策を推進する				連携先	
事務事業名	04 放置等禁止区域の放置船舶等の規制	継続	維持	維持	事業 期間	平成19年度～継続
目的	放置船舶等を良好な港湾景観の形成と災害・安全対策の支障とならないようにします。				根拠 法令等	港湾法、同施行規則
概要	恒久係留保管施設である新舞子ボートパーク(南5区)周辺を港湾法第37条の3の規定に基づき放置等禁止区域に指定し、定期的な巡視を行うとともに行政指導を行い、放置船舶等を移動・撤去します。今後、放置艇対策の状況に応じて、放置等禁止区域を拡大していきます。				実施 義務	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
24年度の実施予定	職員による定期的な巡視を行います。				関連 シート	

2 DO(実施)

24年度に実施した 内容・結果	職員による定期的な巡視を行い、現在は、放置等禁止区域内に放置船舶等は存在していません。また、平成25年4月の新舞子ボートパークⅡ期施設の一部供用にあわせ、港内の放置等禁止区域を拡大指定し(平成26年4月予定)、区域内の放置艇を誘導する方針を決定しました。						
コスト(年度)	単位	20(実績)	21(実績)	22(実績)	23(実績)	24(実績見込)	備考(款項目節等)
事業費 計	千円	2,528	0	0	0	0	(款項目節)
一般会計	千円	2,528	0	0	0	0	(算出計算式)
事業会計	千円						
その他	千円						
人員費 計	千円	10,106	2,979	2,996	2,948	2,916	(その他)
正規職員	人	0.80	0.20	0.20	0.20	0.20	
嘱託職員	人	0.80	0.30	0.30	0.30	0.30	
合計	千円	12,634	2,979	2,996	2,948	2,916	

3 CHECK(検証)

活動・成果 指標	年度	20	21	22	23	24	中間目標	24	備考(指標の算定方法など)
放置船舶の移動・撤去隻数(隻)	目標	16	0	0	0	0		0	巡視及び通報等による発見に従って実施します。放置船舶の移動・撤去隻数を判断の指数とします。
	実績	16	0	0	0	0		0	
	達成度(単年度○/×)	○	○	○	○	○		○	
	達成度(累計○/×)	-	-	-	-	-		-	
放置等禁止区域内の放置船舶の隻数(隻)	目標	0	0	0	0	0		0	放置船舶の存在隻数を判断の指数とします。
	実績	0	0	0	0	0		0	
	達成度(単年度○/×)	○	○	○	○	○		○	
	達成度(累計○/×)	-	-	-	-	-		-	
必要性・有効性・効率性の確認		判断理由 (課題の抽出)						その他特記事項	
必要性	どうしても必要な事業か?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ × □						港湾法等法令に定められた事務であり、本組合が関与することとなっています。	
	利用者のニーズは高いか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ × □							
	本組合が関与する必要があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ × □							
有効性	目的や目標の水準は妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ × □						港湾法等法令に定められた事務であり、巡視等により、移動・撤去を要した放置船舶等は、0隻であったため目標を達成しています。また、放置等禁止区域拡大を決定したことにより、放置艇対策として一歩前進し、個別施策へ貢献しました。	
	目標を達成したか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ × □							
	個別施策へ貢献したか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ × □							
効率性	最小のコストで成果をあげているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ × □						巡視等により、船舶等の放置を未然に防ぎ、最小のコストで成果をあげており、また同法令に定められた事務として本組合が行っています。	
	受益者に適正に負担させているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ × □							
	効率的な運営主体となっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ × □							

4 ACTION(取組)

個別施策評価結果による 今後の取組みの方向性	事務事業	成果	コスト	判断理由
	継続			Ⅱ期の供用に合わせ放置艇を誘導するため、放置等禁止区域を拡大し、指定していく必要があるため。
個別施策評価結果を踏まえた来年度以降の取組み				
放置等禁止区域内における放置船舶等の存在を確認するため、引き続き職員による定期的な巡視を行っていく予定です。平成26年4月予定の放置等禁止区域の指定に向け、予定区域内の放置艇について新舞子ボートパークⅡ期施設への誘導を進めていきます。また、平成26年4月のⅡ期施設の全面供用に合わせ、更なる放置艇の誘導方法について検討を進めます。				